

お知らせ

台風に備えて拠点避難所の場所を確認しましょう

【危機管理室】

台風などによる土砂災害や河川の増水・はん濫などに備え、拠点避難所の場所を確認しましょう。各拠点避難所の場所や対象地域など、詳しくは市ホームページ（右の二次元コード）を確認してください。



- 問い合わせ
危機管理室 ☎33-6105

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

【生涯学習課】

社会を明るくする運動は、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。市でも保護司会や更生保護女性会、行政などの関係機関で推進委員会をつくり、街頭での啓発活動や作文募集などに取り組んでいます。この機会に、家庭や地域でできることなどを考えてみてください。

- 問い合わせ
生涯学習課 ☎33-6112

下水道の接続工事は供用開始後速やかに

【下水道課】

下水道への接続は、「汲み取り便所の場合は供用開始から3年まで」「浄化槽の場合は供用開始後遅滞なく」と法律で定められています。

多くの費用をかけて造られた下水道施設は、市民の皆さんに利用してもらうことで初めて価値を持ち、地域一帯の生活環境改善に役立ちます。下水道が整備された区域で、まだ下水道に接続していない場合は、速やかに接続をお願いします。

- 問い合わせ
下水道課 計画係 ☎33-3160

国民年金保険料の免除・猶予制度

【保険年金課】

失業や経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合、本人の申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合、令和2年2月以降の保険料の納付が免除または猶予される臨時特例措置が設けられています。

- 保険料免除制度
所得に応じて「全額免除」や「一部免除（4分の1免除、半額免除、4分の3免除）」があります。ただし、一部免除の場合、減額された保険料を納付しなければ、将来の年金支給額は少なくなります。
- 納付猶予制度（50歳未満）
同居している世帯主の所得に関わらず、本人と配偶者の所得が基準以下の場合には保険料が猶予されます。
- 免除や猶予の申請ができる期間について
申請年度の7月分から翌年6月分までです。なお、過去に未納期間がある場合の申請できる期間は、申請時点の2年1カ月前までです。
- 受付時期
令和4年度分の申請受付は7月1日以降
- 免除や猶予された保険料
10年以内なら、遡って納付（追納）することができます。ただし、3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額が上乗せされます。
- 問い合わせ
保険年金課 国民年金係 ☎33-1272

「働きたい」を応援します

【シティセールス推進課】

就労に向けた継続的な支援を行なっています。相談は予約制です。

- 対象
15歳～49歳までの人とその家族
- 日時
月曜日～金曜日（祝日を除く）
午前10時～午後5時
- 費用
無料
- 問い合わせ
若者サポートステーションきのかわ ☎33-2900

財産区議会議員一般選挙立候補予定者説明会

【選挙管理委員会】

令和4年8月28日(日)執行の山田地区財産区および山田吉原財産区議会議員一般選挙の立候補予定者説明会を開催します。

- 日時
7月28日(木) 午後1時30分～
- 場所
山田地区公民館
- 問い合わせ
選挙管理委員会 ☎33-1186

固定資産税評価業務について

【税務課】

● 現地調査に関する業務
固定資産税の評価業務のうち現地調査に関する業務の一部を民間事業者へ委託しています。委託事業者の調査員が、調査のため皆さんのお住まいのまわりを訪問し、記録写真を撮影させていただくことがあります。ご理解とご協力をお願いします。



- 委託事業者
国際航業株式会社
※委託事業者の調査員は、業務に当たり制服を着用し、市が交付する証明書を携帯しています。不審に思うときは、証明書の提示を求め、税務課までお問い合わせください。
- 家屋評価に関する業務
新築家屋などの家屋評価に市職員が訪宅します。※できる限り事前に連絡しますが、所有者が確認できない家屋などがある場合は、直接訪宅させていただきます。
- 問い合わせ
税務課 資産税係 ☎33-3706

コンビニ交付による証明書自動交付サービスの一時停止について

【市民課】

下記期間中、マイナンバーカードを利用した「コンビニ交付」による証明書の自動交付サービスは、システムのメンテナンスなどのため利用できません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

- サービス停止期間
7月20日(水) 午前6時30分～午後11時
- 問い合わせ
市民課 住民係 ☎33-1131

マイナンバーカードの時間外受取り窓口の開設について

【市民課】

マイナンバーカードの受取りができる時間外窓口を開設しますので、ぜひご利用ください。ただし、戸籍、住民票の写し、印鑑証明などの証明書の交付や住所変更などの届出はできません。

- 日時
● 7月8日(金) 午後5時30分～8時
● 7月24日(日) 午前9時～午後3時
- 問い合わせ
市民課 住民係 ☎33-1131

橋本市農機具登録制度（農機具バンク）について

【農林振興課】

市では、まだ使えるのに使わなくなった農機具などを市内で就農する人にあっせんする「橋本市農機具登録制度（農機具バンク）」を実施しています。

使わなくなった農機具をお持ちの人は、「農機具バンク」への登録をお願いします。

- 登録方法
農林振興課で配布している農機具バンク登録申請書（市ホームページでも入手可）を直接お持ちいただくか、ファクスで提出してください。
- 提出先・問い合わせ
農林振興課 ☎33-6113 ファクス33-1665

令和4年度 自衛官などを募集します

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日（一次）
自衛官候補生	18歳～33歳未満	年間を通じて受付	受付時にお知らせします。
一般曹候補生	18歳～33歳未満	7月1日(金)～9月5日(月)	9月15日(木)～18日(日)のうち1日
航空学生（航空）	高卒～21歳未満	7月1日(金)～9月8日(木)	9月19日(祝)
航空学生（海上）	高卒～23歳未満	7月1日(金)～9月8日(木)	9月19日(祝)
防衛大学校学生	高卒～21歳未満	7月1日(金)～10月26日(水)	11月5日(土)・6日(日)
防衛医科大学校医学科学生	高卒～21歳未満	7月1日(金)～10月12日(水)	10月22日(土)
防衛医科大学校看護学科学生	高卒～21歳未満	7月1日(金)～10月5日(水)	10月15日(土)

- 願書請求・問い合わせ
自衛隊橋本地域事務所 ☎32-0744

「はしもと出前講座」を利用してみませんか

市では、皆さんの疑問や関心のある分野に対し、市職員が講師として説明を行う「はしもと出前講座」を行なっています。講座メニューなど、詳しくは市ホームページ（右の二次元コード）から確認できます。ぜひご活用ください。



- 【政策企画課】
- 対象
市内在住、在勤、在学の団体やグループまたは市内で活動する団体（概ね10人以上）
- 申込方法
政策企画課で配布している申込書（市ホームページからも入手可）に必要な事項を記入の上、政策企画課へ直接お持ちいただくか、郵送、ファクス、Eメールで申し込んでください。

- 受付期間
実施希望日の30日から90日前
- 申し込み・問い合わせ
〒648-8585（住所記入不要）
橋本市 総合政策部 政策企画課
☎33-1576 ファクス33-1665
Eメール kikakhsy@city.hashimoto.lg.jp